

核兵器禁止条約批准国が50か国に達したことについての平和首長会議公開書簡

平和首長会議は、今般、核兵器禁止条約の批准国が50か国に達し、90日後の発効が現実となったことを心より歓迎します。加盟都市やその市民、連帯する平和NGOの皆様、そして誰より「核兵器のない世界」を熱望してきた被爆者の方々と心から喜びあいたいと思います。わけでも、原爆投下により筆舌に尽くしがたい体験をしながらも、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」との被爆者の方々の強い思いが国際社会を動かし、条約の成立に至ったという歴史的事実を私たちは決して忘れてはならないと思います。

平和首長会議は、被爆者の方々が存命のうちに核廃絶を実現すべく、2003年には「2020ビジョン」を策定し、核兵器の廃絶と核兵器を禁止する法的措置の実現を求める活動を続けてきました。まず、2017年の核兵器禁止条約交渉会議において、条約をより実効的ならしめるための具体的な提案を行うなどの貢献をしました。採択後には、国連や各国政府に対して、「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」の送付やNPT再検討会議準備委員会におけるスピーチなどにより、被爆の実相と被爆者の平和への思いへの理解を求めるとともに、NPTで全ての締約国に課されている核軍縮の誠実交渉義務の延長線上にあるこの条約の締結を強く訴えてきました。また、国内外の加盟都市においては、条約の締結促進や早期発効に向けた署名活動など市民活動の推進を図ってきました。こうした活動が実を結び、核兵器廃絶に向けた国際世論の醸成が図られ、核兵器禁止条約の採択、そして今般の批准50か国の達成につながったものと信じます。

しかしながら、世界では未だに数多くの核兵器が存在する一方で核軍縮は停滞している状況にあります。また、同条約が発効したからと言って直ちに核兵器の廃絶が実現するわけではありません。核保有国や核の傘の下にある国々は未だ同条約に反対している状況にあります。これからの課題は、この条約を検証措置や信頼醸成措置を含む、包括的で実効性の高いものにしていくことです。そのために、核保有国及びその同盟国に対し、条約の効果的な運用と発展に向けた議論への参画と締約国会議への参加を強く要請していきます。今後も、同条約を広く浸透させ、核兵器廃絶の推進力とするために署名・批准国の一層の拡大を図っていくことが必要となります。

平和首長会議は、164か国・地域の8,000都市に迫った加盟都市のネットワークをさらに拡大し、核兵器はこの世に存在してはならない「絶対悪」であり、また、この条約は核兵器廃絶に向けて、確固たる国際規範を制定するものであるとの認識を世界中に広めるための努力を続けてまいります。そして、市民一人ひとりが日常生活の中で平和について考え、行動することを奨励する「平和文化」を市民社会に根付かせて平和意識を醸成することにより、平和への大きな潮流をつくり、核兵器のない世界の実現に向けて為政者の政策転換を後押しすべく活動してまいります。たゆまず、共に歩を進めて行きましょう。

2020年10月25日

平和首長会議

会 長	広島市長（日本）	理 事	バンコク知事（タイ）
副会長	長崎市長（日本）	理 事	フリマントル市長（オーストラリア）
副会長	ハノーバー市長（ドイツ）	理 事	サラエボ市長（ボスニア・ヘルツェゴビナ）
副会長	ボルゴグラード市長（ロシア）	理 事	セメイ市長（カザフスタン）
副会長	マラコフ市長（フランス）	理 事	コーチ市長（インド）
副会長	モンテニルパ市長（フィリピン）	理 事	モントリオール市長（カナダ）
副会長	マンチェスター市長（英国）	理 事	ウェリントン市長（ニュージーランド）
副会長	イーペル市長（ベルギー）	理 事	サントス市長（ブラジル）
副会長	ビオグラード・ナ・モル市長（クロアチア）	理 事	カルタゴ市長（コスタリカ）
副会長	グラノラズ市長（スペイン）	理 事	テヘラン市長（イラン）
副会長	メキシコシティ市長（メキシコ）	理 事	グリニー市長（フランス）
副会長	デモイン市長（米国）	理 事	チェルヴィア市長（イタリア）